事業名	区施設の AED の屋外化

セールスポイント	・区施設(一部)のAEDを屋外に設置することにより、常時 AED を使用可能な状態とする ・対象の区施設は、24時間365日 AED を使用可能なコンビニエンスストアの少ないエリアにある施設とし、区内どこでも迅速に AED を使用できる環境を目指す

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

・区が AED を設置している施設は302施設。(区施設176、民間保育園42、ファミリーマート84)

・区が把握している24時間365日使用可能な AED は、ファミリーマート設置の84台と警察・消防施設の38台のみで、区施設のAEDは、館内に設置していることから、夜間等の施設閉館時には使用できない。
(平成30年、株式会社ファミリーマートと豊島区との間で、「AED 設置推進事業に関する協定」を締結。)

・夜間等に急病人が発生した場合、区施設が近隣にあっても、閉館していることから AED を使用することができない。

2. 目的

・各地域に24時間365日使用可能な AED を設置することにより、迅速な救命措置が可能となる環境を整備する。

3. 内容

・24時間365日使用可能な AED が設置されている施設(消防署、警察署、ファミリーマート)が少ないエリアにある区立小学校、図書館等の区施設の屋外にAEDを設置する。

・対象の施設を17施設とし、屋外用AED収納ボックスを購入し、施設の入口付近等、誰もがアクセス可能な場所に設置する。(壁面または床面に固定)

・10施設のAEDを屋内から屋外に移設するとともに、屋内での使用可能性が高いと想定される7施設には新たにAEDを追加でリースし、屋外に設置する。

【設置予定施設】区民ひろば、区民集会室、図書館、保育園等の10施設の AED を屋外に移設
区立小学校7校の屋外に新規設置

4. 今後のスケジュール

・令和8年4月～ 屋外設置候補施設の設置可否調査 → 設置施設決定
7月頃 屋外用 AED 収納ボックス契約後、各施設において設置方法等を確認
9月頃 屋外用収納ボックス設置、AED リース契約(7台)

事 業 費	916万 2 千円	うち新拡分事業費	396 万 8 千円